

「自賠制度を考える会」が政府・与野党に陳情

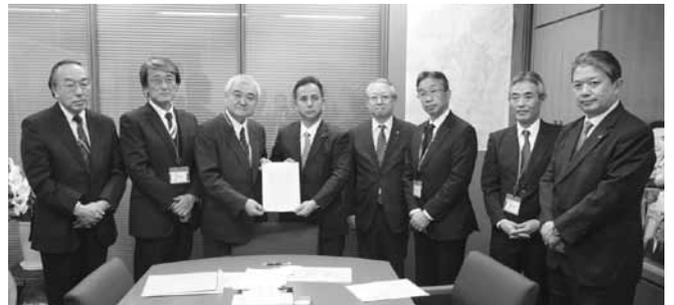


赤羽国交大臣、遠山財務副大臣、 額賀自動車議連会長などに要望書を手渡す

赤羽一嘉国交大臣を訪問した「考える会」メンバー。左から山岡正博会議所専務理事、浜島和利会議所保険特別委員長、横山恒氏、桑山雄次氏、赤羽大臣、福田弥夫座長、坂口正芳JAF副会長、並木泰宗自動車総連副事務局長

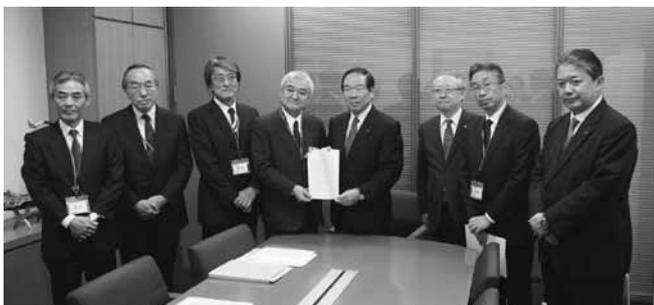
自 動車損害賠償保障制度を考える会（座長＝日本大学危機管理学部・福田弥夫学部長、以下「考える会」）は11月22日、赤羽一嘉国土交通大臣、遠山清彦財務副大臣、額賀福志郎自動車議連会長など政府・与野党を訪ね、被害者救済対策の重要性を訴えるとともに、自賠責保険料積立金の継続的な繰り戻しと繰戻額の増額を求める要望書＝5ページに全文掲載＝を手渡し、理解を求めた。

「考える会」は昨年9月にシンポジウム開催と政府・与野党への陳情活動を行い、平成30年度予算の23.2億円に続き、今年度予算では37.2億円と2年連続で一般会計からの繰り戻しが実現した。しかし、依然として約6,000億円が繰り入れられたままになっている状況を打開すべく、「考える会」は本年10月4日に報道関係者向け説明会を開催し、広く世論喚起に向けた支援をお願いした。結果、赤羽国交大臣の面会時には、TVを含めた報道各局より14社の取材申し込みがあった。

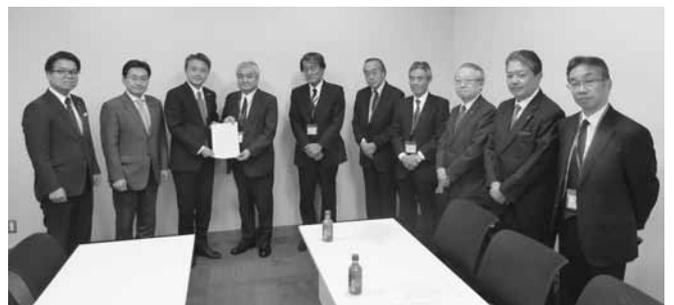


遠山清彦財務副大臣を訪問した「考える会」メンバー。左から横山氏、桑山氏、福田座長、遠山副大臣、坂口氏、山岡氏、浜島氏、並木氏

今回の要望活動では、実際にお子様は交通事故により遷延性意識障害者となり、大変な苦勞をされながら、「全国遷延性意識障害・家族の会」代表・副代表として積極的に活動に取り組んでいる桑山雄次氏と横山恒氏から、交通事故被害者及び家族の方々の実情、特に「親なきあとの介護」の切実な問題を説明いただくことなども交え、継続的な繰り戻しと繰戻額の増額を強く訴えた。



額賀福志郎自動車議連会長を訪問した「考える会」メンバー。左から浜島氏、横山氏、桑山氏、福田座長、額賀会長、坂口氏、山岡氏、並木氏



国民民主党の国会議員を訪問した「考える会」メンバー。左から浜口誠参議院議員、磯崎哲史参議院議員、古本伸一郎衆議院議員、福田座長、桑山氏、横山氏、浜島氏、坂口氏、並木氏、山岡氏

自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要望

令和元年 11 月 22 日

自動車損害賠償保障制度を考える会

自動車損害賠償保障制度は、自動車ユーザーの支払った保険料で、不幸にして交通事故の被害に遭った人たちの救済を確かなものにするための、世界に誇れる共助の仕組みです。

とりわけ、自賠責の保険料から交通事故被害者への支援を中心とする交通事故対策のために積立てた資金は、被害者やその家族の命を支える様々な事業に用いられていますが、この積立金は、特別会計から一般会計に貸し出されたまま、未だに 6,121 億円（令和元年度末）が返済されずにいます。

被害者救済対策等の重要性、持続可能性を踏まえた重要な判断がなされ、平成 30 年度予算では 23.2 億円、令和元年度予算では 37.2 億円と、2 年連続で一般会計から繰り戻されました。

一方で、この積立金が大きく取り崩されている状況には変わりなく、被害者救済のための事業等が安定的、継続的に行われていくためには、継続的な繰り戻しと繰戻額の増額が不可欠です。こうした認識と、大臣間で締結した覚書に基づき、令和 2 年度予算における繰戻額の更なる増額を強く願っております。

交通事故死者数が統計開始以来最小の 3,532 名となった現在においても、重度後遺障害者数は 2,000 人弱で横ばいの状況が続いており、更なる事故防止対策とともに、後遺障害を負われた方々の回復に向けたなお一層の質的・量的施策の充実が期待されています。

自動車ユーザーのみならず、すべての国民が自由に安全な移動が享受できる社会を持続していくためにも、被害者救済や事故防止対策などの事業を行っている自動車損害賠償保障制度の持続可能性を高めることは大変重要であるという認識を踏まえ、以下のとおり要望します。

1. 自動車安全特別会計（自賠責保険料積立金・剰余金）から一般会計に繰り入れられている 6,121 億円を可能な限り早期に返済いただきたい。

令和 2 年度予算における繰戻額については、長年積立金が大きく取り崩されてきた状況に鑑み、被害者等のニーズに応じた被害者救済事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、少なくとも、積立金を取り崩すことなく被害者救済事業等が十分に実施できるよう増額をしていただきたい。

2. 今後、交通事故の被害者が将来にわたって安心して生活することができ、被害からの回復が可能となるよう、また、交通事故による被害者の発生を少しでも減らすことができるよう、被害者救済や事故防止対策の更なる充実を図るとともに、これらの問題に関し、十分な説明責任を果たしていただきたい。

以上